

マージン率等に係る情報提供について

横浜市保土ヶ谷区狩場町55-4
横浜特殊作業株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間 令和3年7月～令和4年6月

記

- | | | | |
|---|---|--------|---|
| 1 | 令和5年6月1日付 派遣労働者数 | 25 | 人 |
| 2 | 令和5年度 派遣先事業所数 | 6 | 件 |
| 3 | 令和5年度 労働者派遣に関する料金の平均額 | 16,316 | 円 |
| 4 | 令和5年度 派遣労働者の賃金の平均額 | 13,706 | 円 |
| 5 | 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 | 16 | % |
| 6 | 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 | | |

キャリアコンサルティングの相談窓口	岡本昌純	TEL: 045-714-7430
-------------------	------	-------------------

訓練の内容	対象者	方法	主体	費用負担	賃金支給	一人当たりの平均実施時間
新規採用訓練	新規採用者	OJT	派遣先	無償	有給	4
フォークリフト研修	1年以上雇用見込者	OJT	派遣先	無償	有給	4
品質管理研修	3年以上雇用見込者	OFF-JT	派遣先	無償	有給	4
作業機器操作訓練	2年以上雇用見込者	OJT	派遣先	無償	有給	4
リーダー研修	3年以上雇用見込者	OFF-JT	弊社	無償	有給	4

- 7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和 7 年 3 月 3 1 日）

協定労働者の範囲

派遣先で以下の業務に従事する従業員（「対象従業員」と言う。）

- ・ フォークリフト運転作業員
- ・ 製品梱包作業員

- 8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

各種保険完備（健康保険、厚生年金、雇用保険）、年次有給休暇、定期健康診断
各種休業制度（育児、介護、傷病） 特別休暇等